

沼津市奨学金返還支援制度を創設しました。

平成 31 年度対象者の事前エントリーを受付中！

このたび、「沼津市奨学金返還支援制度」を創設しました。

市内の中小企業に就職し、市内に居住した人が、在学中に借り入れた奨学金の返還金の一部を補助します。これから沼津市で働こうと考えている方はぜひご応募ください。

1 対象者

下記の①②を両方満たす人

- ① 大学等（大学・大学院・短期大学・高等専門学校・専修学校専門課程）を卒業または修了後、沼津市に居住し、沼津市に本社または本店のある中小企業に平成 31 年 4 月に就職する予定の人
- ② 大学等在学中に独立行政法人日本学生支援機構の第一種奨学金（無利子）又は第二種奨学金（有利子）の貸与を受けている人

2 事前エントリー

平成 31 年 4 月に就職予定の方の事前エントリーを受け付けています。沼津しごと応援サイト「ぬま job」から事前エントリーの申込書をダウンロードし、郵送又は持参でご提出ください。

受付期間 平成 30 年 9 月 28 日（金）まで

※事前エントリーをしなければ、補助は受けられません。

※事前エントリーをした全ての人が補助を受けられるわけではありません。

3 補助内容

- ・奨学金返還金の月額を基礎とし、年間 24 万円まで（年払い）
- ・支援対象期間は、奨学金の返還期間とし、最長 60 月（5 年）
- ・補助金の総額は、一人当たり 120 万円まで

4 定員

- ・ 5 人程度（選考あり）

5 補助金支給の流れ

- ・平成 30 年 7～9 月 事前エントリー（学生等→市）
- ・平成 31 年 5 月 支援対象者認定申請書提出（学生等→市）
- ・平成 31 年 6～7 月 支援対象者の選考・認定（市）
- ・平成 32 年 3 月 補助金交付申請書提出（学生等→市）
- ・平成 32 年 5 月 補助金交付（市→学生等）

